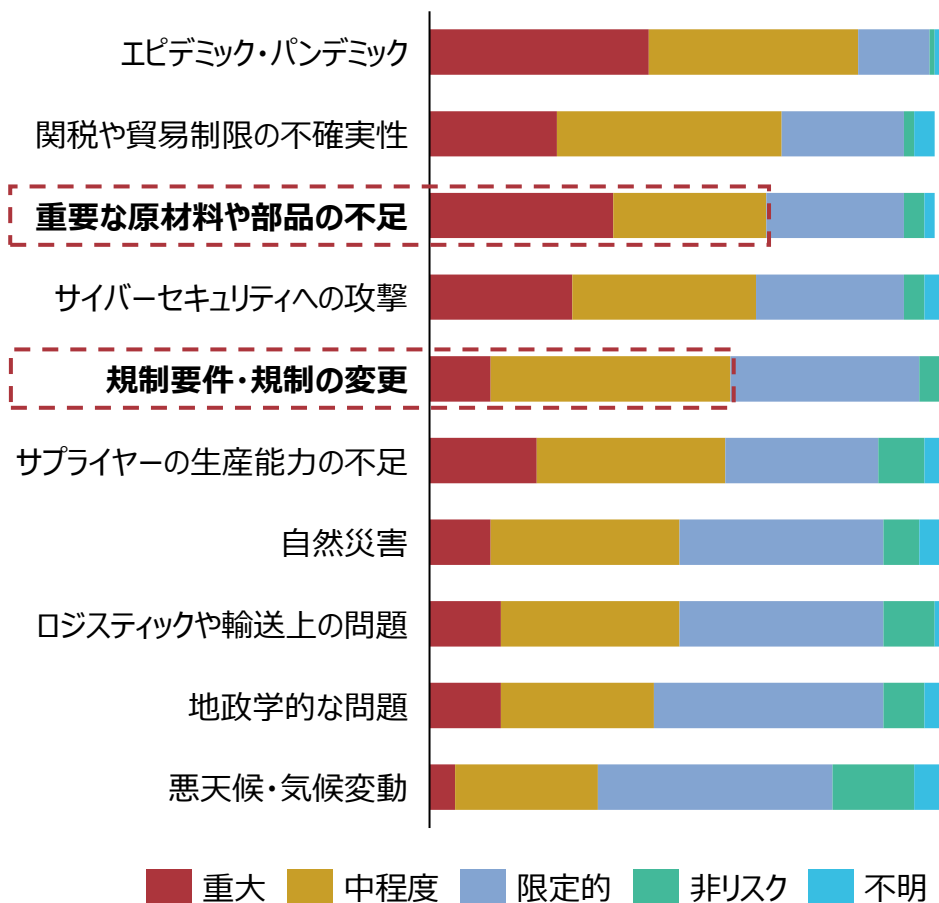


アジア各国の環境規制に関する最新動向

各国の環境規制は現地企業に加えサプライチェーンにも影響

- 各国の環境規制は、日系企業に対する直接的な影響に留まらず、海外サプライヤーと取引を行う国内企業にとっても、サプライチェーンリスクとして重大な影響を及ぼす。

サプライチェーンリスクの認識(2020年) 注)



各国規制の未把握による具体的なリスク



現地進出
日系企業

- ・ 罰則・事業継続のリスク上昇
- ・ 対応の遅れ・規制遵守コストの増加
- ・ レピュテーション(評判・信用)の棄損

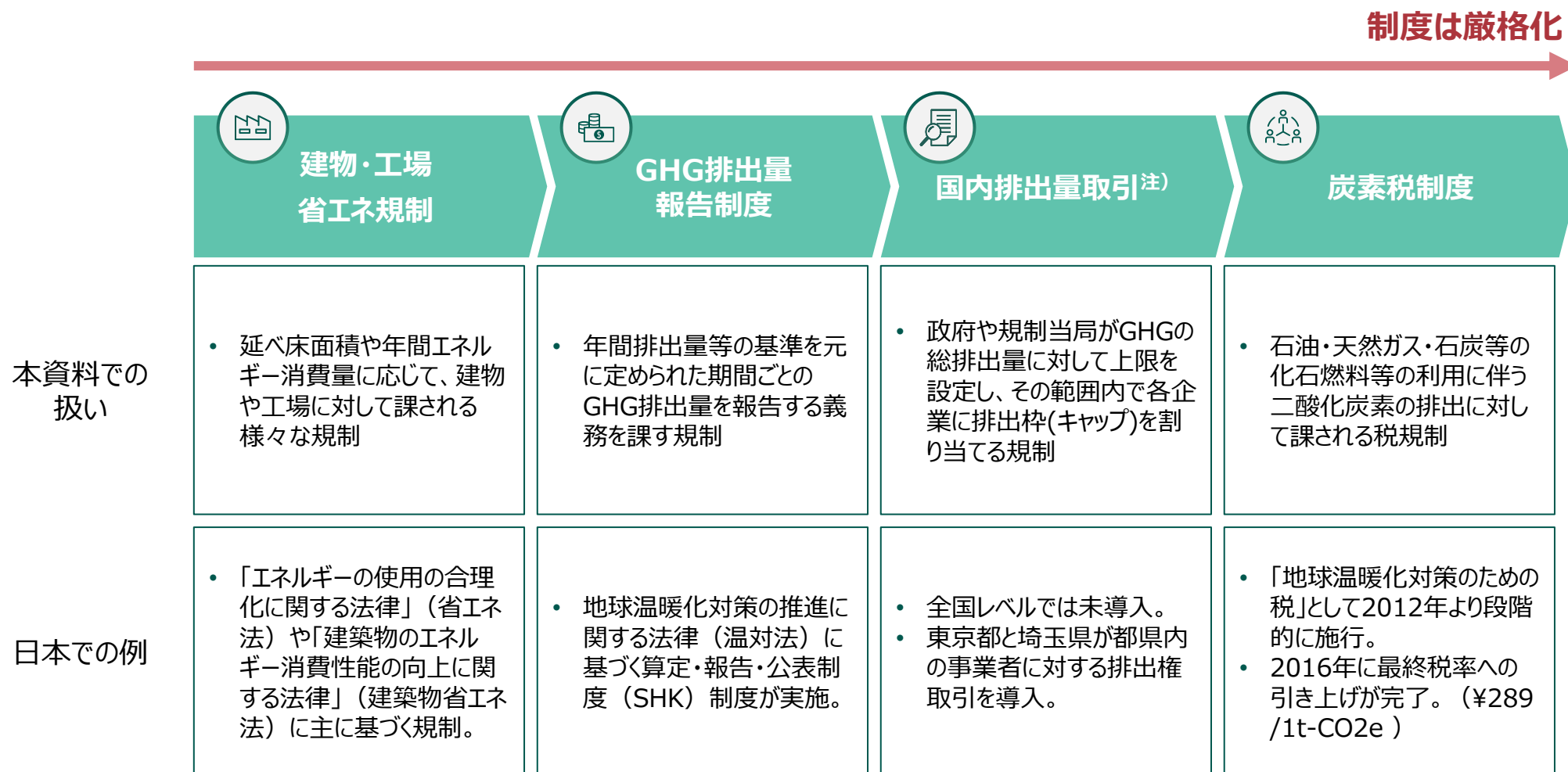


海外サプライヤー
利用企業

- ・ サプライチェーンの不安定化
- ・ 不必要な取引コストの増加
- ・ サプライチェーン排出量の把握困難化

本資料で取り扱う環境規制

- 本資料では、脱炭素に関する4つの環境規制として以下の4つを取り上げる。
- 概ね、左から右に進行するにつれて制度は厳格化し、導入も未実施あるいは検討段階となる。



注) 本資料では、キャップ・アンド・トレード方式を取り扱う。一方で、同様に排出量取引制度の一形態であるベースライン・アンド・クレジット方式については、規制の枠組みからは外れるとして本資料では扱わない。

各国の脱炭素に係る環境規制の最新動向

- 本資料では、脱炭素に関する4つの環境規制を、日系企業数の多いアジア各国について取扱う。
- 実施時期の確定に関わらず、各国では制度整備に向けた議論が進められている。

国	 建物・工場 省エネ規制	 GHG排出量 報告制度	カーボンプライシング制度	
			 国内排出量取引 ^{注)}	 炭素税制度
韓国	○ グリーン建築物造成支援法	○ 温室効果ガス排出権の割当及び取引に関する法律	○ 温室効果ガス排出権の割当及び取引に関する法律	△ 炭素税法案
インドネシア	○ 省エネに関する政府規則(2023年第33号)	○ 環境林業大臣規則(2022年第21号)	○ 環境林業大臣規則(2022年第21号)	△ 国税規則調和法(UU 7/2021)
台湾	○ 新築建造物省エネルギー設計基準	○ 温室効果ガス排出量調査登録及び検査管理弁法	×	○ 炭素費用徴収弁法
シンガポール	○ 建物管理法案	○ カーボンプライシング法 気候関連開示の義務化	×	○ カーボンプライシング法
タイ	○ エネルギー保全推進法 BEC省令	△ 気候変動法草案	△ 気候変動法草案	△ 気候変動法草案
インド	○ 建物省エネ規約	○ BRSR及びCCTS	△ CCTS	×
ベトナム	○ 省エネルギー法	△ 温室効果ガス削減及びオゾン層保護に関する政令	△ 温室効果ガス削減及びオゾン層保護に関する政令	×
フィリピン	○ エネルギー効率・省エネ法	△ 気候説明責任法	△ 低炭素経済促進法	×
マレーシア	△ エネルギー効率・保全法	△ 国家気候変動法案(RUUPIN)	△ 国家気候変動法案(RUUPIN)	×

○：該当制度あり、△：草案段階、×：該当制度なし

注) 本資料においては、企業にとっての環境規制の観点から、企業に対して排出量の上限を設定するキャップ・アンド・トレード方式について取り上げる。

- 2030年から500㎡以上の民間建物にゼロエネルギー建築認証を義務化予定。
- 報告制度・取引制度は整備済みであり、2026年からの第4次計画期間に向けた動きも見られる。



建物・工場省エネ規制

<グリーン建築物造成支援法>

【対象】

延べ面積が500㎡以上の公共建築物(建築法施行令 別表1)

2030年からは、延べ面積が500㎡以上の民間建物も対象予定(ゼロエネルギー建築段階義務化のためのロードマップ)

【内容】:

建築または改築しようとする所有者に対し、当該建築物についてのゼロエネルギー建築物認証の取得を義務化。



GHG排出量報告制度

<温室効果ガス排出権の割当及び取引に関する法律>

【対象】: 以下のいずれかに該当する「割当対象企業」(第8条, 第24条)

- ① 過去3年間の年間総排出量が年平均125,000tCO₂-e以上の企業
- ② 年間総排出量が25,000tCO₂-e以上の事業所を1つ以上保有する企業

【内容】(第24条)

各実施年度(※)の終了から3ヶ月以内に、当該年度における全事業所からの排出量について、排出量算定計画に基づく明細書を作成して報告する。

※計画期間内の各年のこと。現在は第3次計画期間(2021年~2025年)



国内排出量取引制度

<温室効果ガス排出権の割当及び取引に関する法律>

【対象】: 上述の「割当対象企業」(第8条)

【内容】

5年単位の「計画期間」毎に割当基準(第17条)に基づき排出権が割り当てられる。なお、改正法案の施行が2025年2月に予定されており、排出権取消に関する規制の強化等が規定されている。



炭素税制度

<炭素税法案>(2024.09提出 現在委員会審議中)

【対象】:

エネルギー資源・製造原料・輸送用原料としての化石燃料の利用(第2条)

【内容】:

- ・課税基準は、物品の単位当たり温室効果ガス排出量に物品の量を乗じたもの(第6条)
- ・1tCO₂e当たり8万ウォンの税率を予定(第7条)

インドネシアの環境規制



- 石炭火力発電所(PLTU)のみを対象とする形で、排出量報告制度やカーボンプライシング制度の整備が進む。



建物・工場省エネ規制

<省エネに関する政府規則2023年第33号>

【対象】

年間エネルギー消費量が4,000TOE以上の輸送業・工業(第31・32条)
年間エネルギー消費量が500TOE以上の建設業(第34条)

【内容】：以下のエネルギー管理(Manajemen Energi)の義務

- ①エネルギー管理者の選任
- ②省エネプログラムの策定
- ③定期的なエネルギー監査の実施
- ④エネルギー監査の結果に基づく勧告の実施



国内排出量取引制度

<環境林業大臣規則 2022年第21号>

【対象】(第9条第1項)

PTBAEによりPTBAE-PUが設定された事業や活動。

現在は石炭火力発電所(PLTU)のみに設定されている。

【内容】(第11条、第13条)

- ・PTBAE PUは国内排出権取引やPTBAE-PU所有者との間で取引可能。
- ・PTBAE PUを超える排出量である場合には、炭素ユニット³⁾の購入が必要。
- ・PTBAE PU未満の排出量である場合には、GHG排出削減証書として「SPE-GRK」を発行できる。



GHG排出量報告制度

<環境林業大臣規則 2022年第21号>

【対象】(第10条)

PTBAE¹⁾によりPTBAE-PU²⁾を設定された事業者。

現在は石炭火力発電所(PLTU)のみに設定されている。

【内容】(第12条)

- ・削減期間終了時に、定められた方法によって実際の排出量を測定する。
- ・実際の排出量と排出上限の残量を含むPTBAE-PUの実施報告書を提出する。



炭素税制度

<国税規則調和法(UU 7/2021)>(HPP法)

【対象】

2024年まで：石炭火力発電所(PLTU)に限定して適用

2025年以降：経済状況や準備状況等を考慮し課税セクターを段階的拡大

【内容】

- ・最低税率は30ルピア/kgCO₂ に設定。
- ・導入が延期されており、現段階では2025年からの導入が規定されている。

1) PTBAE(Persetujuan Teknis Batas Atas Emisi)：排出制限技術承認

2) PTBAE-PU(Persetujuan Teknis Batas Atas Emisi Pelaku Usaha)：事業者に対して設定されるGHG排出上限。事業者の提案もしくは直接の付与によって設定される。

3) 炭素ユニット(Unit Karbon)：1tCO₂単位で表される証書

- 2023年8月に台湾環境保護局が環境省に格上げされ、気候変動局(CCA)を設立。
- 排出量の多い事業所から脱炭素規制が進められる。



建物・工場省エネ規制

<新築建築物省エネルギー設計基準>

【対象】：**延べ床面積が2,000㎡以上の新築建築物**（第3条第4条）

- ①一瞬にして人が殺到する可能性のある建物(病院・百貨店・展示館)
- ②空調の中断が重大な損失を及ぼす特殊な建築物(無塵室・半導体工場等)
- ③前二種に該当しない建築物

【内容】：上記の3つの用途ごとに中央空調システムの主機容量比、送風システムの消費電力、冷水ポンプシステムの圧力損失などを規制

また、2022年「台湾2050年ゼロエミッション計画」では、2050年までに新築建築物の100%、および建築物の85%以上をZEBとする目標が掲げられている。



国内排出量取引制度

現在台湾には、個々の企業に排出枠を設定するキャップ・アンド・トレード方式の排出量取引制度は存在していない。

カーボンのクレジットの国際取引所として台湾炭素権取引所（臺灣碳權交易所，TCX）が2023年に設立され、2024年10月から本格的な運用が開始している。



GHG排出量報告制度

<温室効果ガス排出量調査登録及び検査管理弁法>

【対象】(公告「事業應盤查登録及查驗溫室氣體排放量之排放源」に規定)

- ①**化石燃料による直接排出量が年間25,000tCO₂e以上の全工場(発電業、鉄鋼業、石油精製業、セメント業、半導体業、薄膜トランジスタ液晶ディスプレイ業)**

- ②**化石燃料による直接排出及び電力使用による間接排出が年間25,000tCO₂e以上の製造業**

【内容】

- ・毎年4月30日までに前年度の排出インベントリと報告書を提出
- ・毎年10月31日までに検査結果を提出



炭素税制度

<炭素費用徴収弁法>

【対象】

直接排出量・間接排出量の合計が年間25,000tCO₂e以上である発電業・ガス供給業・製造業。

【内容】2024年10月21日に炭素料率が公表。2025年1月1日に実施予定。「炭費徴収対象温室氣體減量指定目標」(以下公告)に基づく優遇規定がある。

一般税率：300NT\$/1tCO₂e

優遇料率A：50NT\$/1tCO₂e（公告 附表一に準拠する）

優遇料率B：100NT\$/1tCO₂e（公告 附表二に準拠する）

シンガポールの環境規制



- 炭素税制度を導入するアジア唯一の国であり、2030年に向けた料率引き上げの動きが見られる。
- またMEI制度や気候関連開示義務化といった新たな規制の整備も進む。



建物・工場省エネ規制

<建物管理法案>

【対象】

既存建物および指定建物。

2025年からMEI制度が導入され、5,000㎡以上の床面積を持ち、エネルギー集約型である、商業ビル・医療施設・公共施設・スポーツレクリエーションセンターが対象となる。(2025年の初回実施時の対象建物は100棟未満の見込み)

【内容】

現状：設計スコアの提出及びエネルギー効率の監査

MEI制度：①エネルギー監査実施のための専門家の設置 ②エネルギー消費量を基準値まで削減する措置実施 ③改善済エネルギー性能の一定期間の維持



GHG排出量報告制度

<カーボンプライシング法>

【対象】

年間排出量2,000tCO₂e以上の施設

【内容】

- ・毎年の排出量データを報告
- ・Scope1排出量が対象
- ・EDMAシステムを通して報告

<気候関連開示の義務化>

【対象】

- ①上場企業
- ②大規模非上場企業(年間収益が10億S\$以上、総資産が5億S\$以上)

【内容】以下の開示義務化

- ①2025年度からScope1・2排出量、2026年度からScope3排出量
- ②2027年度からScope1・2排出量、2029年度以降にScope3排出量



国内排出量取引制度

現在シンガポールには、個々の企業に排出枠を設定するキャップ・アンド・トレード方式の排出量取引制度は存在していない。

ただし、カーボンの国際取引所として以下の2つが存在している。

- ①エアカーボン・エクスチェンジ(ACX)
- ②クライメートインパクトX(CIX)



炭素税制度

<カーボンプライシング法>

【対象】

年間排出量が25,000t-CO₂e以上の全ての産業施設

【内容】

2019年から2023年：5ドル/1t-CO₂e

2024年及び2025年：25ドル/1t-CO₂e

2026年及び2027年：45ドル/1t-CO₂e

2030年までに50ドル~80ドル/1t-CO₂eに達する見通し

- 天然資源・環境省、エネルギー省、工業省等による環境法の整備が進展。2023年には「気候変動・環境局(CCE)」が新設。GHG排出を規制する「気候変動法」の制定に向けて動きが見られる。



建物・工場省エネ規制

<エネルギー保全推進法>

【対象】：指定工場・指定ビル

- ①契約電力 $\geq 1,175\text{kVA}$
- ②変圧器容量 $\geq 1,000\text{kW}$
- ③年エネルギー消費量 $\geq 20\text{TJ}$

【内容】：以下項目の実施義務

- ①エネルギー管理士(PRE)の配置
- ②規定されたEMSの実施
- ③年次報告書の提出

<BEC省令¹⁾>

【対象】：事務所を含む9つの対象建物(延床面積 $\geq 2,000\text{m}^2$)

【内容】：

6項目についての**適合判定書類の提出義務²⁾**



GHG排出量報告制度

<気候変動法草案 第6条>

50.事業者は事業活動に伴い発生した温室効果ガスの排出量又は吸収量その他の主務省令で定める事項について、主務省令で定める基準及び方法に従い(…中略…) **測定し、これを報告しなければならない。**



国内排出量取引制度

<気候変動法草案 第8条>

76.環境大臣は(…中略…) **「排出権の割当計画」**を作成し、これを委員会に提出して審議させ、その承認を受けたときは、当該割当計画の期間の開始の六月前までに、次に掲げる事項を官報に公示しなければならない。

- (1)割当計画に基づいて割り当てられる温室効果ガス排出権の総数
 - (2)権利の数、期間、原則及び権利の配分の方法(事業又は事業の種類及び規模ごとに区分し、各事業年度ごとに定める)
- (以下略)



炭素税制度

<気候変動法草案 第9条>

99.製品のライフサイクルのある時点で評価された温室効果ガスの排出量に基づいて製品に課税する**「炭素税」と呼ばれる制度を提供**し、国内排出量を削減し、国境を越えた温室効果ガスの漏出に対処する。

100.特定の種類又は特定の特性を有する製品の**生産者又は輸入者は、炭素税を課される。**

1) 建物省エネ設計基準(Building Energy Code)

2) 外壁総合伝熱値・最大照明電力密度・空調システムのエネルギー効率・給湯システムの最低効率と最低性能係数・再生可能エネルギーの性能・建物全体のエネルギー性能

- 建物省エネ規約の下、一定規模以上の商業建築に対する省エネ基準を規定。2023年からはBRSRによる上位1,000社への開示義務が開始し、今後はCCTSによる規制整備が進む。



建物・工場省エネ規制

<建物省エネ規約(Energy Conservation Building Code)>

【対象】

電力負荷100kW以上又は契約電力120kVA以上の建物・建物複合体

【内容】以下の双方を満たす必要がある。

- ①エネルギーパフォーマンス指数比(EPI Ratio)が1以下であること。
- ②「建物外皮」「換気や冷暖房等のコンフォートシステム」「照明システム」「電力・再生可能エネルギーシステム」の4つに関する必須条件を全て満たすこと。



GHG排出量報告制度

<Business Responsibility and Sustainability Report>

【対象】

時価総額上位1,000社の上場企業

【内容】

Scope1・2排出量報告を含むBusiness Responsibility and Sustainability Report(BRSR)の提出義務

また下記CCTSの詳細手順においても、「排出量と排出原単位を監視・報告するための手続きの遵守」が、義務付けられた事業体に対して課されている。



国内排出量取引制度

現在インドに排出量取引制度は存在していない。

炭素クレジット取引スキーム(CCTS)として開発が進む。

2024年7月に公開されたCCTSに関する詳細手順の内容は以下(主に第3条)

【対象】

義務付けられた事業体(Obligated Entity)

【内容】

3年間の遵守期間(Trajectory period)の各年に排出原単位目標を通知。目標達成できない場合は、炭素クレジット証書(CCC)を償却(surrender)するか、必要量が無い場合はCCCを購入しなければならない。



炭素税制度

現在インドに炭素税制度は存在していない。

- 省エネ法により、エネルギー消費の多い施設に省エネ計画やエネルギー診断を義務付け。
- 2022年制定の温室効果ガス削減政令により、排出量報告と排出量取引制度の整備が進む。



建物・工場省エネ規制

<省エネルギー法(50/2010/QH12)>

【対象】：以下に該当する施設(1011/QĐ-TTgに掲載 3,491施設)

- ①年間エネルギー消費量が1,000TOE以上の工場・農業生産施設・輸送機関
- ②年間エネルギー消費量が500TOE以上の本社、オフィス、住宅等

【内容】

- ・省エネルギーに関する年次計画および5カ年計画の作成
- ・エネルギー管理士の設置
- ・3年ごとのエネルギー診断の実施
- ・EMSの適用
- ・新築・改修時の規定遵守



GHG排出量報告制度

<温室効果ガス削減及びオゾン層保護に関する政令(06/2022/NĐ-CP)>

【対象】：以下に該当する施設(13/2024/QĐ-TTgに掲載) (第6条)

- 年間排出量が3,000t-CO₂e以上の施設、または以下に該当する施設
- ・年間エネルギー消費量が1,000TOE以上の火力発電所及び工業生産施設
- ・年間総燃料消費量が1,000TOE以上の貨物運送会社
- ・年間総エネルギー消費量が1,000TOE以上の商業ビル
- ・年間運転能力が65,000トン以上の固形廃棄物処理施設

【内容】(第11条) 2年ごとに以下の実施義務

活動データの提供(2023年以降)

温室効果ガスインベントリの作成、報告書の提出(2025年以降)



国内排出量取引制度

<温室効果ガス削減及びオゾン層保護に関する政令(06/2022/NĐ-CP)>

【対象】：上述の施設と同様

【内容】(第12条) (開始は2026年)

- ・総排出枠と最新のインベントリ結果を基に、環境資源省が2026年から2030年までの毎年の排出枠を割り当てる。



炭素税制度

現在ベトナムに炭素税制度は存在していない。

関連制度として「環境保護税法」(57/2010/QH12)が存在しており、ガソリン、ディーゼル、石炭などが対象品目として設定。現在はガソリン・オイル等の税率が50%減額されている。(42/2023/UBTVQH15)

- 省エネ法改正により対象施設の区分が細分化。
- 現在審議中の気候説明責任法及び低炭素経済促進法を中心とした規制整備が進められている。



建物・工場省エネ規制

<エネルギー効率・省エネ法(RA11285)>

【対象】(省令DC2023-12-0037 に基づき改訂)

- ・**その他の指定施設:年間エネルギー消費量が50,000kWh以下**
- ・**第一種指定施設:50,001kWh~1,000,000kWh**
- ・**第二種指定施設:1,000,001kWh~8,000,000kWh**
- ・**第三種指定施設:8,000,001kWh以上**

【内容】

- ・ISO 50001又は同様の枠組みに基づいた、EMSの方針の事業活動への統合
- ・年間エネルギー消費および省エネ報告書の提出
- ・3年毎のエネルギー監査報告書の提出(第一種・第二種・第三種)



GHG排出量報告制度

<気候説明責任法>(2023.11提出 現在委員会審議中)

【対象】(第3条)

- ①前課税年度に1億ペソを超える総所得を報告した企業
- ②炭素メジャーに該当する企業群

【内容】

第5条(b) 企業は、最新の科学的の証拠とIPCCの報告書に基づく基準に準拠するために、**バリューチェーン全体にわたって温室効果ガス排出量を測定および分析しなければならない。**

第5条(e) 企業の報告義務を支援するため、本法律では企業の温室効果ガス排出量の報告制度を確立し、許容排出量の閾値を設定するものとする。



国内排出量取引制度

<低炭素経済促進法>(2023.03提出 現在委員会審議中)

【対象】(第7条第18節)

年間の削減貢献・削減目標は、対象となるセクターやレベルを含め、NDC運営委員会の勧告を通じて大統領によって毎年設定される。

【内容】(第7条第20,21,22節)

- ・**中央政府(DENR)は当該年の上限に基づくGHG排出枠を毎年発行する。**
- ・**排出枠はDENRによって対象セクターへ配分される。**
- ・排出枠が売買・交換・購入・取引されるように、DENRの下で中央登録簿、取引および報告システムが設立される、



炭素税制度

現在フィリピンに炭素税制度は存在していない。

- 現状実施されている規制は少ないものの、エネルギー効率・保全法や国家気候変動法案等のもとで脱炭素に向けた整備が進む。



建物・工場省エネ規制

<エネルギー効率・保全法(EECA)>(施行日時未定)

【対象】

A：年間エネルギー消費量が21,600GJ以上の商業施設

B：床面積8,000㎡以上のオフィスビル

【内容】

A：エネルギー管理者の任命、エネルギー管理システムの導入、エネルギー効率・保全報告書の提出、5年ごとのエネルギー監査の実施

B：エネルギー原単位ラベルの取得。エネルギー原単位性能がエネルギー委員会の評価を満たさない場合、エネルギー監査人の任命やエネルギー効率改善計画の策定実施。



GHG排出量報告制度

<国家気候変動法案(RUUPIN) 第7条>(2024.10公開 諮問段階)

44.施設レベルでは、大臣は与えられた権限により、**GHGプロトコルや他の国際的に認められた基準に従ってGHG排出量の報告を義務付けることができる。**初期段階では、**削減が難しいセクターや大規模排出者**に重点を置くべきであり、その閾値を超える組織にはETSの下で設定された要件を遵守する義務があります。



国内排出量取引制度

<国家気候変動法案(RUUPIN) 第5条>(2024.10公開 諮問段階)

29.**施設レベルでの排出閾値を伴う国内排出量取引制度(ETS)の確立**は、経済的柔軟性を促進し、排出削減にインセンティブを与える一方で、設定された排出閾値の遵守を確保しつつ、施設が温室効果ガス排出枠を管理し、取引することを可能にする。



炭素税制度

現在マレーシアに炭素税制度は存在していない。
2024年10月18日にアンワル・イブラヒム首相が2025年予算演説内で炭素税について言及、2026年の導入を示唆している。

142.**The Government will introduce a Carbon Tax for the iron and steel industries by 2026**, which aims to encourage the adoption of low-carbon technologies.

■ 台湾

- 新築建造物省エネルギー設計基準(新建建築物節約能源設計標準) : <https://law.moj.gov.tw/LawClass/LawAll.aspx?PCODE=D0070208>
- 台湾2050年ゼロエミッション計画(臺灣2050淨零排放路徑及策略) : https://www.ndc.gov.tw/Content_List.aspx?n=DEE68AAD8B38BD76
- ネット・ゼロ・エネルギー・ビル推進戦略(淨零建築轉型推動策略) : <https://www.ey.gov.tw/Page/448DE008087A1971/25ed0dd6-9888-48ae-90e5-0b36ff3779d4>
- 気候変動対応法(氣候變遷因應法) : <https://oaout.moenv.gov.tw/law/LawContent.aspx?id=GL005511>
- 炭素費用徴収弁法(碳費收費辦法) : <https://oaout.moenv.gov.tw/laW/LawContent.aspx?id=GL007914>
- 炭素徴収対象温室氣體減量指定目標 : <https://oaout.moenv.gov.tw/law/LawContent.aspx?id=GL007916>
- 事業應盤查登録及査驗温室氣體排放量之排放源 : <https://oaout.moenv.gov.tw/law/LawContent.aspx?id=GL006011>
- 温室効果ガス排出量調査登録及び検査管理弁法(温室氣體排放量盤查登録及査驗管理辦法) : <https://law.moj.gov.tw/LawClass/LawAll.aspx?pcode=O0020102>
- 炭素取引法(温室氣體減量額度交易拍賣及移轉管理辦法) : <https://enews.moenv.gov.tw/Page/3B3C62C78849F32F/5bf492fe-5232-4500-9036-431b157c4ee8>
- 緑建築標章制度(EEWH) : https://www.abri.gov.tw/News_Content.aspx?n=863&s=39689

■ 韓国

- グリーン建築物造成支援法(녹색건축물 조성 지원법) : <https://www.law.go.kr/LSW/lsInfoP.do?efYd=20180814&lsiSeq=204209#0000>
- 炭素税法案(탄소세법안) : https://pal.assembly.go.kr/napal/search/lgsItPaSearch/view.do?lgsItPaId=PRC_C2Z4Y0G6F2F1Z0Y9W5N5L1K4F1D4C3&searchConClosed=1&refererDiv=D
- 温室効果ガス排出権の割当及び取引に関する法律(온실가스 배출권의 할당 및 거래에 관한 법률) : <https://www.law.go.kr/LSW/lsInfoP.do?lsId=011612#0000>
- 温室効果ガス排出権の割当及び取引に関する法律の一部改正案について : <https://opinion.lawmaking.go.kr/gcom/ogLmPp/79714>

■ ベトナム

- 省エネルギー法(50/2010/QH12) : <https://chinhphu.vn/default.aspx?pageid=27160&docid=96051>
 - ✓ 2023年の主要なエネルギー使用施設(1011/QĐ-TTg) : <https://vanban.chinhphu.vn/?pageid=27160&docid=211265>
- 温室効果ガス削減およびオゾン層保護に関する政令(06/2022/ND-CP) : <https://vanban.chinhphu.vn/?pageid=27160&docid=205039>
 - ✓ 気候変動による温室効果ガス排出分野のリストと対象施設のリスト(13/2024/QĐ-TTg) : <https://vanban.chinhphu.vn/?pageid=27160&docid=210939>
 - ✓ 環境保護法(72/2020/QH14) : <https://vanban.chinhphu.vn/?pageid=27160&docid=202613&classid=1&typegroupid=3>
- 環境保護税法(57/2010/QH12) : <https://vbpl.vn/TW/Pages/vbpqen-toanvan.aspx?ItemID=10731>
 - ✓ 環境保護税額に関する決議(42/2023/UBTVQH15) : <https://congbao.chinhphu.vn/noi-dung-van-ban-so-42-2023-ubtvqh15-40774>

■ インドネシア

- 省エネに関する政府規則2023年第33号(PERATURAN PEMERINTAH REPUBLIK INDONESIA NOMOR 33 TAHUN 2023 TENTANG KONSERVASI ENERGI) : <https://jdih.esdm.go.id/storage/document/Peraturan%20Pemerintah%20Nomor%2033%20Tahun%202023.pdf>
- 国税規則調和法(UU 7/2021)(HPP法) : <https://peraturan.bpk.go.id/details/185162/uu-no-7-tahun-2021>
- 環境林業大臣規則 2022年21号 : https://cdn.climatepolicyradar.org/navigator/IDN/2022/regulation-21-2022-on-guidelines-for-implementing-the-carbon-economic-value_6e249b4b5da6aff252dffbecef1fb077.pdf

■ シンガポール

- 建物管理法案(Building Control Act) : <https://sso.agc.gov.sg/Act/BCA1989>
 - ✓ 建物管理改正法案(Building Control (Amendment) Bill) : <https://sso.agc.gov.sg/Bills-Supp/23-2024/Published/20240806?DocDate=20240806>
 - ✓ Mandatory Energy Improvement (MEI) Regime : <https://www1.bca.gov.sg/buildsg/sustainability/regulatory-requirements-for-existing-buildings/mandatory-energy-improvement-regime>
- カーボンプライシング法 : <https://sso.agc.gov.sg/Bills-Supp/27-2022/Published/20221003?DocDate=20221003>
 - ✓ 温室効果ガス排出量測定・報告ガイドライン : <https://www.nea.gov.sg/docs/default-source/default-document-library/ghg-mr-guideline-part-1a-introduction-to-the-ghg-m-r-requirements-for-reportable-facility-ver-4.pdf>
- 気候関連開示の義務化 : <https://www.acra.gov.sg/news-events/news-details/id/778>

■ タイ

- エネルギー保全推進法(พระราชบัญญัติการส่งเสริมการอนุรักษ์พลังงาน) : <https://download.asa.or.th/03media/04law/eca/eca50-02.pdf>
- BEC省令(กฎกระทรวง กำหนดประเภท หรือขนาดของอาคาร และมาตรฐาน หลักเกณฑ์ และวิธีการในการออกแบบอาคารเพื่อการอนุรักษ์พลังงาน) : <https://bec.dede.go.th/download/17150955.pdf>
- 気候変動法草案(ร่างพระราชบัญญัติการเปลี่ยนแปลงสภาพภูมิอากาศ) : <https://library.parliament.go.th/th/radioscript/rr2567-jun8>

■ マレーシア

- エネルギー効率・保全法(EECA) : <https://www.st.gov.my/eng/web/faqs/listing/26>
- 国家気候変動法案(Rang Undang-Undang Perubahan Iklim Negara:RUUPIN) : [https://www.nres.gov.my/ms-my/pustakamedia/Penerbitan/NRES%20Consultation%20Paper%20Rang%20Undang%20Undang%20Perubahan%20Iklim%20\(RUUPIN\).pdf](https://www.nres.gov.my/ms-my/pustakamedia/Penerbitan/NRES%20Consultation%20Paper%20Rang%20Undang%20Undang%20Perubahan%20Iklim%20(RUUPIN).pdf)
- 2025年度予算演説 : <https://www.pmo.gov.my/2024/10/teks-ucapan-yab-perdana-menteri-pembentangan-rang-undang-undang-perbekalan-2025/>

■ フィリピン

- エネルギー効率・省エネ法(RA11285) : https://lawphil.net/statutes/repacts/ra2019/ra_11285_2019.html
✓ 省令DC2023-12-0037 : <https://doe.gov.ph/laws-and-issuances/departement-circular-no-dc2023-12-0037>
- 気候説明責任法(The Climate Accountability(CLIMA)ACT) : <https://issuances-library.senate.gov.ph/bills/house-bill-no-9609-19th-congress>
- 低炭素経済投資法 : <https://issuances-library.senate.gov.ph/bills/house-bill-no-7705-19th-congress>

■ インド

- Energy Conservation Building Code(ECBC2017) : https://beeindia.gov.in/sites/default/files/BEE_ECBC%202017.pdf
- Business Responsibility and Sustainability Report(BSRS) : https://www.sebi.gov.in/sebi_data/commondocs/may-2021/Business%20responsibility%20and%20sustainability%20reporting%20by%20listed%20entitiesAnnexure1_p.PDF
- CCTSにおけるコンプライアンスメカニズムの詳細手順 : <https://beeindia.gov.in/sites/default/files/Detailed%20Procedure%20for%20Compliance%20Procedure%20under%20CCTS.pdf>

台湾の脱炭素に係る支援の最新動向



■「2050年ネットゼロ排出経路と戦略」(※1)、「12の主要戦略」(※2)に基づき多様な支援策が講じられている。戦略に紐づいた施策を講じる点で日本と類似している



意識醸成・向上

- i. **中小企業が脱炭素の動向を迅速に理解するためのウェブサイト構築**(※3)(※4)
 - i. 最新のイベント・ニュースの紹介
 - ii. ベンチマークとなりうる豊富な事例紹介(小売業・飲食業・物流業・サービス業の情報を掲載)
 - iii. 理解促進のための動画コンテンツ掲載(低炭素ビジネスモデルの紹介等)
- ii. **業界団体や法人等と連携しカーボンニュートラル説明会/シンポジウム等を開催**(※3)(※5)
 - i. 2023年に炭素権取引所が開設され、炭素排出者に炭素排出金を求めるようになった流れを汲み、炭素削減人材養成講座(※6)を2024年7月～9月に提供。
 - ii. 2050年ネットゼロシティエキスポ(※7)を2024年3月に開催。8つの省庁とともにネットゼロの段階的な成果と解決策を紹介。2025年3月にも同様に開催予定(※8)



伴走支援

- i. **認証獲得のための支援**
 - i. 国内の法人機関それぞれが温室効果ガス検証能力(ISO 14064シリーズ標準)を獲得するための支援
 - ii. 財団法人全国認証基金会(TAF)(※9)の認証取得を支援(※10)。2024年11月1日よりVCS(Verified Carbon Standard)の受付開始(※11)
- ii. **CNへの転換に関するコンサルティングサービス提供**
 - i. 多分野の専門的な知見を持つコンサルタントからなるクロスドメインアドバイザリーグループを組織。デジタルツールを活用してカーボンニュートラルへの転換に関するコンサルティング/診断サービスを提供(※12)



資金援助

- i. **中小企業への直接投資**
 - i. 中小企業信用保証基金(※13)の保証機能を活用し、中小・零細企業が金融機関からグリーンイノベーションの発展に必要な資金を円滑に取得できるように支援(※10)
- ii. **民間投資会社の投資環境整備**
 - i. 中小企業への投資強化実施計画(フェーズⅡ)(※14)が2023年2月に可決。中国で登録されている中小企業、または台湾を主な事業活動拠点とする海外中小企業への投資促進
 - ii. 国家開発基金(100億元の投資資金を保有)の投資比率を引き上げ、民間投資管理会社にグリーン企業への投資を奨励(※10)

(※1) 国家発展委員会「台湾の2050年ネットゼロ排出経路と戦略の概要」

https://www.ndc.gov.tw/Content_List.aspx?n=DEE68AAD8B38BD76 (2024年12月24日時点)

(※2) 国家発展委員会「12の主要な経路」https://www.ndc.gov.tw/Content_List.aspx?n=6BA5CC3D71A1BF6F (2024年12月24日時点)

(※3) 經濟部中小及新創企業署「低炭素移行カウセリングの強化」[強化低炭素移行カウセリングの強化](https://www.sme.gov.tw/smeinvest2/about.php) - 淨零碳排首頁 - 中小企業整體競爭力提升方案 (2024年12月23日時点)

(※4) 經濟部商業發展署「商業服務業 節能減碳專區網站」<https://www.business-netzero.tw/> (2024年12月23日時点)

(※5) 經濟部商業發展署「最新情報 近期活動」<https://www.business-netzero.tw/News/index?id=6ffeb582ea624712b453e7a1832eb5ba> (2024年12月23日時点)

(※6) 經濟部商業發展署「最新消息【課程】2024商業部門減碳人才培訓班(已結束)」<https://www.business-netzero.tw/News/detail?id=0fbd0d2ab7a47959e6a7cb5cabce697> (2024年12月23日時点)

(※7) 經濟部商業發展署「最新消息」<https://www.business-netzero.tw/News/detail?id=6ef26f8e0d0d432d819fc7c67c8da905> (2024年12月23日時点)

(※8) 台湾スマートシティ産業連合会「2050 Net Zero City Expo」https://smartcity.org.tw/show_intro.php?k=2050NetZero (2024年12月23日時点)

(※9) Taiwan Accreditation Foundation

(※10) 經濟部中小及新創企業署「低炭素支援策の支援」[支持低炭素支援策の支援](https://www.sme.gov.tw/smeinvest2/about.php) - 淨零碳排首頁 - 中小企業整體競爭力提升方案 (2024年12月23日時点)

(※11) TAF「2024年11月1日より、カーボンベリフィケーションスタンダード(VCS)認証サービスの受付を開始することを発表しました」

<https://www.taftw.org.tw/news/latest-news/TSTafNews-000720/> (2024年12月23日時点)

(※12) 經濟部中小及新創企業署「ネットゼロカーボンのトレンドに沿って、中小企業がグリーン競争力を強化するための計画」[中小企業因應淨零碳趨勢提升綠色競爭力計畫 - 提升中小企業減碳知能 - 中小企業整體競爭力提升方案](https://www.sme.gov.tw/smeinvest2/about.php) (2024年12月23日時点)

(※13) 中小企業信用保証基金 <https://www.smeq.org.tw/> (2024年12月23日時点)

(※14) 經濟部中小及新創企業署「中小企業への投資強化実施計画(フェーズⅡ)プログラムについて」

<https://0800056476.sme.gov.tw/smeinvest2/about.php> (2024年12月23日時点)

韓国の脱炭素に係る支援の最新動向



- 2050年ネットゼロを目指して掲げられた「炭素中立グリーン成長国家戦略及び第1次国家基本計画」(※1)に基づき支援策が講じられている。地方自治体が自走するための支援に力を入れる



意識醸成・向上

- i. 気候変動週間の設定
 - i. 4月22日前後の一週間を気候変動週間と定め国民の関心向上を目指す(※2)
- ii. 炭素ポイントプログラムの実施
 - i. 節約された資源(電気・水道・ガス)の量に応じて家庭に金銭的な報酬を提供する炭素ポイントプログラム(2020年時点で280万世帯がこのプログラムに参加)の実施(※2)
- iii. イベント・セミナーの開催(※3)
 - i. サプライチェーン排出量の評価をテーマとしたセミナー(2024年12月)
 - ii. CBAMをテーマとした講演(2024年12月)



伴走支援

- i. 事業再編の援助や再就職支援を実施(※4)
 - i. 「カーボンニュートラル社会への公正な転換」を目指し、低炭素経済への転換によって被害を受ける事業者への保護支援策を実施
- ii. 排出権取引制度の整備(※5)
 - i. 第三期計画期間(2021年~2025年)においては有料配分率を拡大(第二期計画期間に3%であった有料配分率を10%に拡大)
- iii. 地熱設備導入支援(※3)
 - i. 「第一次国家基本計画」は地方が中心となるグリーン成長を掲げている(※1)。ソウル市は、地熱設備の計画、設計、施工、維持管理まで支援するオーダーメイド型の無料コンサルティングを提供



資金援助

- i. 排出権取引制度参加企業に対する政府の補助金
 - i. 設備投資費用の一部(設備投資額の30~70%)を支援
 - ii. カーボンフリー設備(太陽光発電当)、廃熱回収・利用設備、高効率設備などGHGガス削減設備が投資対象。上記設備の関連施設(付帯施設、計測機器含む)の購入、設置費用、管理費用、試運転費用、コンサルティング料を支援
- ii. グリーンプロジェクトへの融資金利控除(※2)
 - i. 太陽光発電事業やLED光事業を対象とする
- iii. 小規模太陽光発電に財政支援(※2)
 - i. ソウル市政府による融資施策「One Less Nuclear Power Plant」(※6)

(※1) 環境省(韓国)「カーボンニュートラル・グリーン成長のための国家戦略と第1次国家マスタープラン」

https://www.me.go.kr/home/web/policy_data/read.do?menuId=10259&seq=8084 (2024年12月24日時点)

(※2) United Nations「2050 Carbon Neutral Strategy of the Republic of Korea」[2050 Carbon Neutral Strategy of the Republic of Korea](https://www.unfccc.org/publications/2050-carbon-neutral-strategy-of-the-republic-of-korea) (2024年12月24日時点)

(※3) 韓国環境公社「(2024年12月) ETS-INSIGHT(排出権取引制度・炭素市場情報誌)No.76発行」

https://www.keco.or.kr/web/lay1/bbs/S1T164C1417/A/275/view.do?article_seq=83259&cpage=1&rows=10&condition=&key_word= (2024年12月23日時点)

(※4) JETRO「韓国政府が「2050カーボンニュートラル推進計画」を発表」[韓国政府が「2050カーボンニュートラル推進計画」を発表\(韓国\)](https://www.jetro.go.jp/press/2024/12/24/20241224_01) | ビジネス短信 - ジェトロの海外ニュース - ジェトロ (2024年12月24日時点)

(※5) 韓国環境公社「排出権取引制度の配分対象企業を対象に、温室効果ガス削減設備の導入に向けた政府補助金支援事業を実施しています。」

<https://www.keco.or.kr/web/lay1/S1T164C1010/contents.do> (2024年12月23日時点)

(※6) Seoul Metropolitan Government「One Less Nuclear Power Plant, Phase 2」

<https://www.ieac.info/IMG/pdf/20140914olnpp2-1r.pdf> (2024年12月25日時点)

シンガポールの脱炭素に係る支援の最新動向



- SGグリーンプラン2030(※1)と整合する形で様々な支援策が講じられている。特にシンガポール企業庁(Enterprise Singapore)による積極的な融資に特徴がある



意識醸成・向上

- i. **エンタープライズ・サステナビリティ・プログラム(ESP)の提供(※2)**
 - i. Foundational Courses : 脱炭素化、循環型経済、サステナビリティ報告、廃棄物管理など
 - ii. Decarbonisation Courses : カーボンアカウンティング、目標と計画の設定、脱炭素化の手段など
 - iii. Sustainable Finance Courses : サステナブルファイナンスの背景とその手段など
- ii. **脱炭素プレイブックの提供(※3)**
 - i. 排出量を測定、監視、削減する方法を記載



伴走支援

- i. **はじめてのサステナビリティレポート作成支援(※4)**

デロイト/EY/RSMによるパッケージ提供。
Enterprise Singaporeは、2026年3月31日までに申請した企業に対してはパッケージ費用の70%を、2026年4月1日から2027年10月31日までに申請した企業に対しては50%を支援
- ii. **排出量設定・脱炭素化のロードマップ作成等支援(※5)**

SGグリーンプラン2030(※1)に基づき、シュナイダーエレクトリックとEnterprise Singaporeとの協働により3年間のメンターシッププログラム提供
- iii. **排出量モニタリング、削減をサポートするプログラム(LowCarbonSG(※6))の提供**

SGグリーンプラン2030(※1)に基づき、デジタル上でCFを測定、追跡、削減する取組みの浸透を目指す。GCNS(UN Global Compact Network Singapore)の脱炭素化部門であるCPLC(Carbon Pricing Leadership Coalition)シンガポールが主導



資金援助

- i. **グリーンプロジェクトのための資金提供(※7) : EFS-Green(Enterprise Financing Scheme – Green)**

中小企業を支援し、SGグリーンプラン2030(※1)の目標達成を目指す

 - i. Developmental Capital : 新製品開発、コンサルティング&認証料等を対象に最大300万SD
 - ii. Fixed Assets Loan(※8) : 機器購入、工場建設等を対象に最大3千万SD
 - iii. Trade Loan(※9) : 製品、在庫、原材料の貿易金融を対象に最大千万SD
 - iv. Project Loan(※10) : プロジェクト遂行を対象に最大5,000万SD
 - v. Venture Debt Loan(※11)
 - vi. Mergers & Acquisition Loan(※12)
 - vii. The Energy Efficiency Grant(EEG)(※13) : 最大3万SDを支援するBase tierと最大35万SDを支援するAdvanced tier

(※1) Singapore Green Plan 2030 <https://www.greenplan.gov.sg/> (2024年12月24日時点)

(※2) Enterprise Singapore「Enterprise Sustainability Programme – Sustainability Courses」<https://www.enterprisesg.gov.sg/grow-your-business/boost-capabilities/sustainability/enterprise-sustainability-programme/esp-sustainability-courses> (2024年12月24日時点)

(※3) Global Compact Network Singapore「Decarbonisation for Singapore enterprises」<https://unglobalcompact.sg/resources?index=b30184f8-c42f-4b15-b4e4-732dee89ef36#anchor> (2024年12月24日時点)

(※4) Enterprise Singapore「SME Sustainability Reporting Programme」<https://www.enterprisesg.gov.sg/grow-your-business/boost-capabilities/sustainability/sme-sustainability-reporting-programme> (2024年12月24日時点)

(※5) Schneider Electric「The SME Kickstarter Decarbonisation Programme」[SME Kickstarter Decarbonisation Programme | Schneider Electric Singapore](https://www.schneider-electric.com/sustainability/programmes/sme-kickstarter-decarbonisation-programme) (2024年12月24日時点)

(※6) Global Compact Network Singapore「LowCarbonSG」<https://unglobalcompact.sg/lowcarbonsg> (2024年12月23日時点)

(※7) Enterprise Singapore「Enterprise Financing Scheme – Green」<https://www.enterprisesg.gov.sg/financial-support/enterprise-financing-scheme---green> (2024年12月24日時点)

(※8) Enterprise Singapore「Enterprise Financing Scheme – SME Fixed Assets Loan」<https://www.enterprisesg.gov.sg/financial-support/enterprise-financing-scheme---sme-fixed-assets> (2024年12月23日時点)

(※9) Enterprise Singapore「Enterprise Financing Scheme – Trade Loan」<https://www.enterprisesg.gov.sg/financial-support/enterprise-financing-scheme---trade-loan> (2024年12月23日時点)

(※10) Enterprise Singapore「Enterprise Financing Scheme – Project Loan」<https://www.enterprisesg.gov.sg/financial-support/enterprise-financing-scheme---project-loan> (2024年12月23日時点)

(※11) Enterprise Singapore「Enterprise Financing Scheme – Venture Debt」<https://www.enterprisesg.gov.sg/financial-support/enterprise-financing-scheme---venture-debt> (2024年12月23日時点)

(※12) Enterprise Singapore「Enterprise Financing Scheme – Mergers & Acquisitions」<https://www.enterprisesg.gov.sg/financial-support/enterprise-financing-scheme---mergers-and-acquisitions> (2024年12月23日時点)

(※13) Enterprise Singapore「Energy Efficiency Grant」<https://www.enterprisesg.gov.sg/financial-support/energy-efficiency-grant> (2024年12月23日時点)

タイの脱炭素に係る支援の最新動向



- 2021年に閣議承認された(※1)タイの長期低排出発展戦略(LT-LEDS)等に基づいて支援が実施されている。これまで日本から積極的な脱炭素支援が実施されており、類似施策が見られる



意識醸成・向上

- i. CNセミナー/フォーラムの開催
 - i. タイ工業省工場局 (DIW) と益財団法人国際環境技術移転センター (ICETT) の共催により、タイの中小企業等の脱炭素の取組を推進するためのカーボンニュートラルセミナーを開催(※2)
- ii. CNネットワーク設立
 - i. 民間セクターの協力を促進するため、温室効果ガス管理機構(公的機関)はタイ・カーボンニュートラル・ネットワークを設立(※3)
- iii. 公的機関主導の知見集積活動
 - i. 再生可能エネルギー技術の開発、および学習センター運営等を通じた知見の集積を目指し、エネルギー省による「Learning Center for Renewable Energy Technology Transfer and Production」を運営(※4)。



伴走支援

- i. 太陽光発電設置支援
 - i. エネルギー省による支援(※5)。エビ、カニ等の苗床用の酸素を24時間生成するための設備導入支援
- ii. 企業とともにGHG削減に関して調査
 - i. バンコク内の25の企業・団体と覚書を締結し、GHG削減取組・ポテンシャルに関する調査及び削減効果のモニタリングに着手(※6)
- iii. UOBタイランドによる中小企業向けのサステナビリティプログラム(SIP)の提供(※7)
 - i. 教育、評価、実行の3つのモジュールからなるプログラム。環境規制、測定ツール、ESG指標、ベストプラクティス等について最新の知見を提供



資金援助

- i. ホテル業界へのGHGガス削減支援
 - i. タイ政府はドイツ国際協力機構 (GIZ) とともにThaiCIファンドを通じて中小企業に最大250万バーツの補助金を提供。特にホテル業界の温室効果ガス (GHG) 削減を支援(※8)。約42,000社のホテル事業者が存在
- ii. 低金利のグリーンローン提供(※9)
 - i. 中小企業へのグリーンビジネスへの移行を促進すべく、3%の低金利で150億バーツのローンを提供

(※1) JETRO「長期低排出発展戦略 (LT-LEDS) の草案を閣議承認」<https://www.jetro.go.jp/biznews/2021/10/064dbeb9d51741ff.html> (2024年12月24日時点)

(※2) ICETT「タイ王国にて、タイ工業省工場局との共催によるカーボンニュートラルセミナーを開催しました。」https://www.icett.or.jp/chousa/chousa/r6/seminar_seporeport.html (2024年12月24日時点)

(※3) 温室効果ガス管理機構(公的機関)「タイカーボンニュートラルネットワーク 背景と理由」<https://www.gmcc.or.th/thai-carbon-neutral-network-background-reasons> (2024年12月24日時点)

(※4) エネルギー省(タイ)「エネルギー省副事務次官代表団を率いて、ナコンシータマラート県の再生可能エネルギー技術移転および生産学習センターを訪問しました。」<https://www.energy.go.th/th/hot-news/30280> (2024年12月24日時点)

(※5) エネルギー省(タイ)「省エネニュース&情報」<https://www.energy.go.th/th/hot-news/30269> (2024年12月24日時点)

(※6) 環境省「バンコク気候変動マスタープランに基づくカーボンニュートラル実現事業 調査報告書」https://www.env.go.jp/earth/coop/lowcarbon-asia/project/data/JP_THA_2022_02.pdf (2024年12月24日時点)

(※7) Bangkok Post「UOB Thailand Launches 2024 Sustainability Programme for SMEs」<https://www.bangkokpost.com/specials/sustainability-2024/article8> (2024年12月24日時点)

(※8) GIZ「GIZ and ONEP join forces with 4 agencies to provide grants under the ThaiCI Fund」https://www.thai-german-cooperation.info/en_US/giz-and-onep-join-forces-with-4-agencies-to-provide-grants-under-the-thaici-fund/#:~:text=GIZ%20joins%20forces%20with%20the%20ONEP%20and%20its,up%20to%202.5M%20baht%20per%20project%20from%20the (2024年12月24日時点)

(※9) SMEONE「農業省は、中小企業のグリーン生産性のための150億の融資を承認しました。」<https://www.smeone.info/posts/view/5274?category=26> (2024年12月24日時点)

インドの脱炭素に係る支援の最新動向



- 2070年の二酸化炭素排出量ネットゼロを達成すべく(※1)(※2)支援が講じられている。政府としての支援策が一部見られるものの、グリーン成長戦略は道半ばといえる



意識醸成・向上

- i. ガイドライン作成(※3)
 - i. Energy Conservation Guidelines for MSME Sectorの作成。2019年4月から第2期（FAMEII）を展開
- ii. 技術的なガイダンスを提供すべく、専門家技術諮問委員会設置(※2)
 - i. 関係省庁、政府機関、学術機関、市民社会組織、民間セクターの代表が選出された



伴走支援

- i. 再生可能エネルギーが優先的に購入されるための環境づくり(※2)
 - i. 再生可能エネルギー由来の電力が優先的に送電されるための仕組み
 - ii. RPO(Renewable Purchase Obligations)：配電会社当に対する再生可能エネルギーの購入義務づけ
- ii. 再生可能エネルギー開発が盛んな8州における送電網開発(※2)
 - i. Green energy corridors



資金援助

- i. グリーン国債の発行
 - i. インド政府の委託を受けて国際発行事務を行うインド準備銀行は800億ルピーのグリーン国債の入札を実施(※4)
- ii. 太陽光発電・EV・グリーン水素関連プロジェクトへの補助金(※5)
 - i. 2017年から2021年にかけて、EVに対する補助金額は205%(※6)
- iii. 分散型発電および熱利用のためのバイオガス発電プログラム
 - i. 送電網から遠く離れた農村地域において大きな可能性を秘めるバイオガス発電に対する支援(※6)
- iv. 住宅用太陽光発電への補助金(※2)

(※1) United Nations「India Updated First Nationally Determined Contribution」<https://unfccc.int/documents/611411> (2024年12月24日時点)

(※2) United Nations「India's Long-Term Low-Carbon Development Strategy」<https://unfccc.int/documents/623511> (2024年12月24日時点)

(※3) JETRO「インドにおける脱炭素化に向けた消費ビジネス事例調査」https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Reports/01/d4a0ad16fd0a3366/20240003.pdf (2024年12月24日時点)

(※4) 野村サステナビリティーフォーラム「インドの脱炭素化に向けた取り組みの強化」http://www.nicmr.com/nicmr/report/repo/2023_stn/2023spr20.pdf (2024年12月24日時点)

(※5) NRIインド「脱炭素化市場として注目すべきインドのポテンシャル」https://www.nri.com/-/media/Corporate/jp/Files/PDF/knowledge/publication/region/2024/02/3_vol247.pdf?la=ja-JP&hash=C29BD7DB33D91171EFFFF664D982318B4B7F0D81 (2024年12月24日時点)

(※6) IISD「Mapping India's Energy Policy 2022」<https://www.iisd.org/system/files/2022-05/mapping-india-energy-policy-2022.pdf> (2024年12月24日時点)

各国のGHGガス排出量報告制度

- 台湾、韓国、シンガポールに加えタイも報告制度を運用予定。一方インド政府は毎年のGHGガス排出量報告を課していないと思われる

国名	制度名	制度を規定する法律	報告対象者	報告時期
(参考) 日本	SHK制度	地球温暖化対策の推進に関する法律	- エネ起：エネルギー使用量合計が1500kl/年以上 - 非エネ起：GHGガスの種類ごとに3000t以上	4/1~7/31
台湾	GHG排出量のMRV制度 (報告物①：GHGガスインベントリ報告書 報告物②：GHGガス検証結果報告書)	気候変動対策法 第21条第1項	年間25,000metric tを排出する工場を含む事業者	①：~4/30 ②：~10/31
韓国	排出量取引制度	- 基本法第44条1項及び2項 - 排出量取引法第24条1項	K-ETS（排出量取引制度）の対象事業者	履行年終了日より3カ月以内
シンガポール	炭素税制度	カーボンプライシング法（CPA）	2,000tCO ₂ e以上を排出した企業	~6/30
タイ	（現在議論中、 2025年までに施行予定）	気候変動法	-	-
インド	グリーン債発行制度	グリーン債発行時の開示要件	グリーン債発行者	発行時か

台湾：環境省気候変動対策局「温室効果ガス排出量管理」<https://www.cca.gov.tw/en/affairs/ghg-emissions-management/1985.html#section1>（2025年1月7日時点）

環境省気候変動対策局「温室効果ガス排出量報告」https://ghgregistry.moenv.gov.tw/epa_ghg/VerificationMgt/VerificationMgt_en.aspx

韓国：IGES「韓国のカーボンプライシング政策」https://www.iges.or.jp/jp/publication_documents/pub/workingpaper/jp/6198/20180407_Working+paper_Korea+ETS_IGES.pdf（2025年1月7日時点）

シンガポール：国立環境庁「炭素税」<https://www.nea.gov.sg/our-services/climate-change-energy-efficiency/climate-change/carbon-tax>（2025年1月7日時点）

タイ：Bangkok Post「タイの炭素削減の取り組みを探る」<https://www.bangkokpost.com/business/general/2878012/exploring-thai-efforts-to-cut-carbon>（2025年1月7日時点）

NORTON ROSE FULBRIGHT「タイの気候変動法案の影響」<https://www.nortonrosefulbright.com/en-th/knowledge/publications/2af90ff7/the-impact-of-thailand-climate-change-bill>（2025年1月7日時点）

インド：SEBI「グリーン債の発行・上場に関する開示要件の改定」https://www.sebi.gov.in/legal/circulars/feb-2023/revised-disclosure-requirements-for-issuance-and-listing-of-green-debt-securities_67837.html（2025年1月7日時点）

